

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 隆 士

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山 本 琴 一

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山 本 琴 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第41期 第1四半期 累計期間		第42期 第1四半期 累計期間		第41期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (千円)		672,299		1,786,806		5,970,497
経常利益 又は経常損失() (千円)		70,619		157,695		459,685
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)		97,179		95,517		258,116
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)		313,700		313,700		313,700
発行済株式総数 (株)		4,280,000		4,280,000		4,280,000
純資産額 (千円)		2,468,442		2,823,209		2,828,579
総資産額 (千円)		4,604,422		5,813,644		6,099,263
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)		22.73		22.34		60.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)						22.00
自己資本比率 (%)		53.6		48.6		46.4

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第42期第1四半期累計期間及び第41期は潜在株式が存在しないため、第41期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 5 第41期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、株式上場10周年記念配当10円であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等により、持ち直しをみせております。しかし、円高や欧州の金融不安も継続し、先行きへの影響懸念を払拭できない状況が続いております。

当第1四半期累計期間は、多くの期初受注残を背景に、高水準の生産活動を維持いたしました。この結果、東日本大震災の影響で生産活動が停滞した前第1四半期累計期間に比べ、大幅な業績向上となりました。また、受注も引き続き好調に推移しております。

業績(数値)につきましては、前第1四半期累計期間に比べ受注高は376百万円増の1,907百万円(前年同四半期比24.6%増)、売上高は1,114百万円増の1,786百万円(前年同四半期比165.8%増)となりました。収益面につきましては、営業利益149百万円(前年同四半期は営業損失78百万円)、経常利益157百万円(前年同四半期は経常損失70百万円)、四半期純利益95百万円(前年同四半期は四半期純損失97百万円)を計上することとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度末残高に比べ285百万円減少し、5,813百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加170百万円等はありませんでしたが、売上債権の減少321百万円、たな卸資産の減少47百万円及び繰延税金資産の減少61百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ280百万円減少し、2,990百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加149百万円等はありませんでしたが、未払法人税等の減少186百万円、長期未払金の減少138百万円及び引当金の減少55百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ5百万円減少し、2,823百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上95百万円はありませんでしたが、剰余金の配当94百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,520,000
計	13,520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,280,000	4,280,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	4,280,000	4,280,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		4,280,000		313,700		356,021

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,272,000	4,272	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	4,280,000		
総株主の議決権		4,272	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981-7	3,000		3,000	0.07
計		3,000		3,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	974,897	1,145,144
受取手形及び売掛金	2 1,785,742	2 1,464,147
商品及び製品	398,528	397,036
仕掛品	564,188	498,965
原材料及び貯蔵品	226,743	245,932
繰延税金資産	92,690	84,477
その他	12,707	15,582
貸倒引当金	5,950	4,881
流動資産合計	4,049,549	3,846,405
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	417,509	409,328
土地	1,254,363	1,254,363
その他（純額）	86,187	87,330
有形固定資産合計	1,758,059	1,751,023
無形固定資産	21,928	22,130
投資その他の資産		
繰延税金資産	135,698	82,600
その他	145,721	122,779
貸倒引当金	11,694	11,294
投資その他の資産合計	269,725	194,084
固定資産合計	2,049,714	1,967,238
資産合計	6,099,263	5,813,644

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,165,948	2 2,315,440
短期借入金	36,000	-
未払法人税等	189,118	2,279
賞与引当金	99,970	49,300
役員賞与引当金	12,985	2,075
製品保証引当金	44,000	48,000
その他	349,873	336,869
流動負債合計	2,897,896	2,753,964
固定負債		
退職給付引当金	132,496	134,281
その他	240,291	102,187
固定負債合計	372,788	236,469
負債合計	3,270,684	2,990,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	2,154,838	2,156,282
自己株式	1,773	1,773
株主資本合計	2,822,785	2,824,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,793	1,020
評価・換算差額等合計	5,793	1,020
純資産合計	2,828,579	2,823,209
負債純資産合計	6,099,263	5,813,644

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	672,299	1,786,806
売上原価	508,045	1,372,898
売上総利益	164,253	413,908
販売費及び一般管理費	242,398	264,155
営業利益又は営業損失()	78,144	149,752
営業外収益		
受取利息	66	61
受取賃貸料	3,381	3,333
出資金運用益	2,454	-
助成金収入	312	240
保険解約返戻金	-	2,394
その他	1,506	2,698
営業外収益合計	7,721	8,728
営業外費用		
支払利息	69	31
為替差損	124	754
その他	2	-
営業外費用合計	196	785
経常利益又は経常損失()	70,619	157,695
特別損失		
固定資産除却損	6,563	77
特別損失合計	6,563	77
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	77,182	157,617
法人税、住民税及び事業税	804	788
法人税等調整額	19,191	61,311
法人税等合計	19,996	62,100
四半期純利益又は四半期純損失()	97,179	95,517

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

他社のリース契約に対して次のとおり保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)	
(株)梅井建設	2,408千円	(株)ユーロトランス	843千円
(株)ユーロトランス	1,772 "	新井建設(株)	831 "
新井建設(株)	1,089 "		
計	5,271千円	計	1,674千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	390,966千円	74,811千円
支払手形	267,328 "	151,786 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	21,401千円	18,404千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	51,312	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	94,072	22.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	22円73銭	22円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	97,179	95,517
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	97,179	95,517
普通株式の期中平均株式数(株)	4,276,043	4,276,043

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

兼松エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。